

徳島県告示第五百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和五年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年十一月二十八日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

139		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）
船戸切幡上 板				阿波市土成町土成字高泰 一五〇番一地从先から 同 一四三番二地先まで		旧	一五・二丁一五・六	一四三・二
同				新		新	一五・九〇一八・四	一四三・二